

【公開日】 2025 年 2 月 25 日

作成日 2024 年 12 月 20 日  
(最終更新日 2025 年 1 月 24 日)

## 「情報公開文書」

受付番号：2024-4-146

課題名：ToMMo 地域住民コホートの聴覚機能に関する疫学研究

研究責任者：東北大学東北メディカル・メガバンク機構  
個別化予防・疫学分野 教授 寶澤 篤

### 1. 研究の対象

- ・東北メディカル・メガバンク計画地域住民コホート参加者のうち、地域支援センターで聴覚検査を受けた方

### 2. 研究目的・方法

【研究期間及び試料・情報の利用又は提供を開始する日】

研究期間：2025 年 1 月（研究実施許可日）～2026 年 3 月

試料・情報の利用又は提供を開始する日：研究実施許可日

【研究目的】

- ・ベースライン・詳細二次調査・詳細三次調査で測定されている聴覚情報と遺伝情報・生活習慣・震災の既往ならびに各種生理機能検査との関連を明らかとし、聴覚障害の危険因子を解明する。
- ・うつ・認知症などのような聴覚障害を放置したことによってリスクが上がると考えられている医学的な問題に加え、抑うつや社会的孤立などの社会的な問題も聴覚障害が影響すると考えられており、それら医学的・社会的問題にどの程度聴覚障害が寄与しているのかを解明する。

【研究方法】

- ・東北メディカル・メガバンク計画で測定した聴覚検査を使用し、遺伝子・生活習慣・その他検査情報を用いて分析を行う

具体的には聴覚障害と関連する遺伝情報の探索、

聴覚障害と関連する生活習慣・検査データの探索

聴力検査の結果とその後の生活習慣・検査データ・認知機能低下・抑うつ発生、社会的孤立発生などの関連解明

将来の聴覚異常を予測する生活習慣・検査データ・遺伝情報の探索  
を行う

### 3. 研究に用いる試料・情報の種類

- ・ 情報：遺伝子（ジャポニカアレイ）・生活習慣・基本情報・調査票情報・血液データ・ベースライン、詳細二次調査、詳細三次調査を地域支援センターで取得した検査データ形式、検査データ
- ・ 試料：用いません

### 4. 外部への試料・情報の提供

研究で扱う情報を用いた解析については、個人が特定できないよう個人情報を加工し、記録媒体もしくは電子的配信により共同研究機関へ提供します。

東北大学東北メディカル・メガバンク機構において個人情報が加工された試料・情報のみを用いるため、提供する試料・情報には、個人が特定できる情報は含まれません。ゲノム情報は共同研究機関には提供されず、東北メディカル・メガバンク機構スーパーコンピュータ内のみで解析されます。

#### 【試料・情報の提供を行う機関】

機関名称：東北大学東北メディカル・メガバンク機構

機関長名：山本 雅之 機構長

#### 【提供を行う試料・情報】

試料：提供なし

情報：遺伝子（ジャポニカアレイ）・生活習慣・基本情報・調査票情報・血液データ・検査データ

#### 【共同研究機関】

機関名：東海大学

責任者職名・氏名：准教授 和佐野 浩一郎

### 5. 関係研究組織

寶澤 篤 東北大学東北メディカル・メガバンク機構 教授

和佐野 浩一郎 東海大学耳鼻咽喉科・頭頸部外科学 准教授

### 6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

東北大学、東北メディカル・メガバンク機構 個別化予防・疫学分野 寶澤 篤 教授  
〒980-8575

住所 仙台市青葉区星陵町 2-1

TEL 022-273-6212

東北大学の東北メディカル・メガバンク事業に協力された方で、本研究に限って試料・情報の利用を希望されない方は、下記までご連絡下さい。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 地域住民コホート担当

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL : 022-273-6212

#### ◆個人情報の利用目的の通知

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

#### ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第18の1＞

＜個人情報の保護に関する法律第21条の4＞

- ①利用目的を本人に通知し、又は公表することにより本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該個人情報取扱事業者の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
- ③国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- ④取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合

#### ◆個人情報の開示等に関する手続

東北大学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、東北大学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは当機構HPよりプライバシーポリシーを確認の上、請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学東北メディカル・メガバンク機構プライバシーポリシー】

<https://www.megabank.tohoku.ac.jp/contact/privacypolicy>

【東北大学情報公開室】

<https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

#### ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命・医学系研究に関する倫理指針 第9章第18の1＞

＜個人情報の保護に関する法律第33条の2＞

- ①本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②個人情報取扱事業者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③他の法令に違反することとなる場合